

次期調布市環境基本計画（案）に関する

環境基本計画策定委員会と環境保全審議会でのいただいた主なご意見と考え方

※反映した事項については計画案に黄色または緑色でマーカーしています。

【第1回布市環境基本計画策定委員会（5月26日開催）】

報告事項：次期環境基本計画策定について

| No. | 分野 | 主な意見 | 計画案での考え方 |
|-----|-----------|--|--|
| 1 | 市民からの意見聴取 | <ul style="list-style-type: none"> ・スケジュールに「各種環境イベントを通じた子どもの意見の収集」とあるが、どのようなものを想定しているのか。 ・別の自治体で子どもと保護者の双方にアンケートを行った例があるが、子どもが求めている姿と、親が考えている状況は違いがあるケースも見受けられる。 ・子どもと保護者のそれぞれにアンケート調査をしていただき、意見の整理をお願いしたい。 | <p>【第4章・第5章】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境部所管のイベントにおいて、環境への取組のきっかけや環境への意識について小学生（低学年・高学年）・中学生・親子向けのアンケートを行いました。その結果を各施策や重点プロジェクトの設定を行う上での、検討材料としました。 |
| 2 | 市民意識調査 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民意識調査は、計画にどのように活かしていくのかを伺いたい。 | <p>【第4章】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民意識調査の結果については分析を行った上で、第4章における施策に関する背景や現状として記載し、市民意識調査の結果をはじめとする背景や現状を踏まえ、課題を整理した上で、取組・事業を設定しました。 |

【第2回調布市環境基本計画策定委員会（7月30日開催）】

協議事項：次期環境基本計画の骨子（事務局案）について

| No. | 分野 | 主な意見 | 計画案での考え方 |
|-----|-----------|---|--|
| 1 | 第1章 | <ul style="list-style-type: none"> ・現代社会が抱えるのは、気候変動、生物多様性、環境汚染の3つかと考えている。 第1章に、PFASやプラスチック汚染などの環境汚染についても扱った方が良い。 | <p>【P4・5 第1章】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ストックホルム条約」「バーゼル条約」「国際プラスチック条約」について国際社会の概要として計画案に掲載しました。 |
| 2 | 第4章 基本目標1 | <ul style="list-style-type: none"> ・5つの基本目標が端的で分かりやすいが、今までの環境基本計画と違う点は、「景観は景観計画に委ねる」ということではないか。 ・調布市は水と緑のまちであり、崖線樹林地を守っていくという点からすれば、これまでは宅地開発から守るという視点が大きかった。 ・景観計画に任せるのではなく、環境基本計画の中でも崖線樹林地を守る、またはどうしていくかという姿勢を明確にした方が、市民からの意見・要望に対しても説得力があるのではないか。 <p>施策で示すことも含め検討してほしい。</p> | <p>【P36 第4章 基本目標1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策「緑の保全・創出」に崖線樹林地の保全に関する具体的な取組・主な事業を示しました。 |
| 3 | 第4章 基本目標2 | <ul style="list-style-type: none"> ・計画における扱いの欄等に記載のある「化学物質の適正管理」という表現は20世紀的な表現のため「化学物質の適正使用・管理」へ変更する方が現代的な表現だと考える。 | <p>【P50・P65 など 基本目標2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご意見をいただいたとおり「化学物質の適正使用・管理」として計画案に記載しました。 |
| 4 | 第4章 基本目標2 | <ul style="list-style-type: none"> ・基本目標2で施策の方針が2つ挙げられているが、2-(1)はきれい、清浄、汚染されていない状態、2-(2)は予防、リスク管理の領域かと考えており、明確な線引きは難しいと思うがどのように考えているのか。 | <p>【P30 P50 基本目標2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご意見を踏まえ、線引きを明確にするため計画案において施策の方針を 2-1「快適な空間の確保」 2-2「公害のない環境の維持」といたしました。 |

| No. | 分野 | 主な意見 | 計画案での考え方 |
|-----|-----------|--|---|
| 5 | 第4章 基本目標2 | ・基本目標2の施策の方針2-(1)で「きれいな空間の確保」とあるが、主観的な言葉ではないか。また、「音」のことも含めるような言葉にするのはいかがか。 | 【P30 P50 基本目標2】 ・ご意見を踏まえ、線引きを明確にするため計画案において施策の方針を2-1「快適な空間の確保」といたしました。 |
| 6 | 第4章 基本目標3 | ・基本目標1,2,4は、調布市が環境のために行動に取り組んだ結果としての調布市の姿が示されているものだと思うが、基本目標3については、「気候危機に立ち向かい安心して暮らせるまち」という取組過程の表現になっており、整合性が取れていないと感じる。 行動の結果どのような姿になるかを示したほうがいいのではないか。 | 【P30 P68 基本目標3】 ・ご意見を踏まえ基本目標3を「ゼロカーボンシティが実現するまち」といたしました。 |
| 7 | 第4章 基本目標4 | ・基本目標4の「資源がめぐる資源循環型のまち」は、(言葉の前後で)同じことを意味しているように思う。他の言葉に置き換えはできないか。 | 【P30 P82 基本目標4】 ・ご意見を踏まえ基本目標4を「資源循環による環境負荷を低減するまち」といたしました。 |
| 8 | 第4章 基本目標4 | ・廃棄物分野に関しては「調布市一般廃棄物処理基本計画」もあるため、廃棄物分野の計画の内容も踏まえて策定をしてほしい。 | 【P82~P89 基本目標4】 ・計画案の作成にあたっては資源循環推進課にもヒアリングを行い、指標をはじめ「調布市一般廃棄物処理基本計画」との整合性を図っています。 |
| 9 | 第4章 基本目標5 | ・基本目標5は、「学び合い行動し合う共創のまち」となっているが、主体が具体的に示されていない。 施策の方針を具体的に示すことで、主体もより具体的になるのではないか。 | 【P30 P90 基本目標5】 ・ご意見を踏まえ、基本目標5の施策の方針を修正し、各施策に具体的な主体を記載しています。 |

【第2回調布市環境保全審議会（8月8日開催）】

協議事項：次期環境基本計画の骨子（案）について

| No. | 分野 | 主な意見 | 計画案での考え方 |
|-----|-----------------------|--|--|
| 1 | 第3章 基本理念・将来像 | ・基本理念や将来像は主語・述語や語感を整え、読み手に伝わる構成にするように。 | 【P28 P29 計画の基本理念・目指す環境の将来像】 ・環境基本計画策定委員会・環境保全審議会でのご意見を踏まえ、文言を整理し設定しました。 |
| 2 | 第4章 基本目標1 | ・次期計画では生物多様性を柱の1つにしているが、「生物多様性の保全と向上」について、単に保存するのではなく、生物多様性を利用しながら、農業にも好循環につながる施策を検討していただきたい。 | 【P108 P110 重点プロジェクト】 ・重点プロジェクト①「水と緑をつなぐ グリーンインフラプロジェクト」の重点施策に深大寺・佐須地域における里山風景の保全と活用の取組を設定している【【施策 1-1】③水辺と緑がおりなす伝統的な風景の保全・活用」と【【施策 1-2】①生きものの生息・生育状況の把握】を位置づけ、横断的に事業を推進します。 |
| 3 | 第4章 基本目標2 施策の方針2-1 | ・施策の方針2-1について策定委員会の意見を踏まえ、「快適な空間の確保」の言葉に変わっていた。「快適な空間の確保」というのは、現行計画の基本目標2の2-(2)と同じ言葉になっているが、現行計画では、「まちのうるおいの創出」と「都市美化の推進」の2つを踏まえたものである。 ・今回は、大気、水質、音などいろいろなものが入り込んだ「快適」であり、現行計画には含まれていなかったものも含まれているので、同じ言葉となっているのはどうかと思う。 | 【P30 P51 施策の体系】 ・次期環境基本計画では「快適」の文言について現行計画の意味合いから再度整理を行い、施策の方針2-1として「快適な空間の確保」を位置づけ、「①うるおいのあるまちづくりの推進」「②都市美化の推進」を施策として設定しています。 |
| 4 | 第4章 基本目標3・4 | ・脱炭素と循環型社会は、現行計画と同様に、同じ基本目標とした方が良いのではないかと。 ・ふじみ衛生組合でプラスチックを燃やしている問題について話が出たが、脱炭素も資源循環も相互連携して | 【P30 P109 P112 施策体系 基本目標3・4】 ・計画案においては市民や事業者の取組を実践する当事者に伝わりやすくするため、脱炭素行動と、資源循環行動を区分し、基本目標3と4として個別の基本目標としています。 |

| No. | 分野 | 主な意見 | 計画案での考え方 |
|-----|-------------|--|---|
| | | <p>いるので、同時に考えなければならぬかと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現行計画では同じカテゴリーに入っていたので、本来は同時に考えるというコンセプトであったと思うが、実際には脱炭素と資源循環が分かれて議論していたので、プラスチックを燃やすことになったのかと思う。 ・ その反省を考えると、次期計画でも、脱炭素と資源循環を同じ基本目標に位置付けて、相互関連をもって政策を進めても良いかと思う。 ・ 前計画の期間中にうまく連携できなかった事案があるので、各部署で連携がうまく図られるような仕組みを作っていく必要があり、そのあたりをチェックする必要がある。 | <p>一方で、資源循環はプラスチックごみ対策を中心に、脱炭素にも大きく関係していることから、重点プロジェクトとして位置づけ、広域的・地球規模の環境保全という視点も考慮し、脱炭素・資源循環の両輪で取組を推進します。</p> |
| 5 | 第4章 基本目標3・4 | <ul style="list-style-type: none"> ・ ゼロカーボンシティの実行計画を環境基本計画の中で一緒に考えるのであれば、基本目標3と4を一緒にする方が良いかと思う。 ・ 基本目標3と4は視点が違うから分けるというのは、少し違うかと思う。 | 上記記載と同様 |
| 6 | 第4章 基本目標3 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 気候変動に起因する「暑さ」という表現について、「猛暑」としたほうが良いのではないか。 | <p>【P68 など 基本目標3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ご意見を踏まえ、基本目標3の説明文の表現を「気候変動に起因する近年の猛暑や豪雨など」といたしました。 |

【第3回調布市環境基本計画策定委員会（10月8日開催）】

協議事項：現行環境基本計画の課題及び次期環境基本計画の施策体系について

| No. | 分野 | 主な意見 | 計画案での考え方 |
|-----|---|--|---|
| 1 | 第3章 目指す環境の将来像 第4章 基本目標3 施策の方針3-2 | ・第六次環境基本計画が改定となったが、そこでは「ウェルビーイングの向上」「経済循環」「環境保全」の両立などについて、方針が示されたように思う。 次期環境基本計画の中では、その考え方を入れていくのか。もし、組み込んでいくのであれば、どの辺りに入れることを想定するのか。 | 【P29 目指す環境の将来像】【P79 施策の方針3-2】 ・本計画の目指す環境の将来像の中で、「水と緑と笑顔があふれるまち」の中で表現している。施策の推進にあたっては、将来像の実現に向けて取り組んでいくこととする。 例えば基本目標3における気候変動への適応は、直接市民の生活の質の向上につながるものであると考えています。 |
| 2 | 第4章 基本目標1 施策の方針1-1 | ・施策の方針1-1「水と緑の保全・再生」のところで、雨水の浸透、貯留について記載があるが、集中豪雨の際にオーバーフローすると、河川の方を汚してしまう可能性がある。内水氾濫ということも考えると、「貯留」という意味の目的や必要性を書いた方が良いと思う。 | 【P35 施策の方針1-1 施策①水の保全・再生】 ・ご意見を踏まえ、施策の方針1-1 ①において、施策と関係する主な取組と事業の一つ目の◆の説明を修正し、「強雨時に汚水が混入した雨水の河川流出を抑制する」という内容を記載しました |
| 3 | 第4章 基本目標1 施策の方針1-1 | ・「緑の保全・創出」で「創出」という言葉は良く聞かえるが、今後緑を増やすのは難しく、維持を中心にした方が現実的ではないか。 | 【P30 P36 施策の方針1-1 施策②緑の保全・創出】 ・ご意見を踏まえつつも、緑の質の向上という意味も含めて「創出」という言葉を使用し「緑の保全・ <u>創出</u> 」としています。 |
| 4 | 第4章 基本目標1 施策の方針1-1 | ・「緑の保全・創出」はテーマとして挙がっているが、農地の貴重な緑については実際、都市農業の営みについて様々な課題があると認識している。 取組みの方向性などは所管課と意見交換などしながら、進めていただきたい。 | 【P37 P40 施策の方針1-1 水と緑の保全・再生】 ・農政部署と連携を図りながら施策の方針1-1で設定する施策や取組・事業を記載します。 |
| 5 | 第4章 基本目標2 施策の方針2-2 | ・大気中を漂う微細なプラスチックのことについても触れられたら良いように思う。 ・大気汚染についても「香りの害」を入れて、実態把握と必要な意識調査を行うということを目標に入れられると良いかと思う。 | 【P66 施策の方針2-2 ④化学物質等への対策の推進】 ・施策の方針2-2 ④施策名化学物質等への対策の推進における市民・市民団体や事業者に期待される役割や取組で「香りの害」について記載をしています。 |

| No. | 分野 | 主な意見 | 計画案での考え方 |
|-----|------------------------|--|--|
| 6 | 第4章 基本目標2 施策の方針 2-2 | ・商業や政治的な宣伝を行う際の「音」についての配慮も、触れられたらいいように思う。 | 【P63 施策の方針 2-2 ③騒音・振動の発生抑制】 ・音への配慮行動について施策の方針 2-2 ③騒音・振動の発生抑制における市民・市民団体や事業者に期待される役割や取組で記載しました。 |
| 7 | 第4章 基本目標4 施策の方針 4-1 | ・ワークショップでの意見などを見るとビン製品の購入やエンカル消費など市民が買う物・買ったものに対する記述はあるが、お店から提供されているものが何なのかという情報提供や好事例の店舗を紹介していくようなことができればよい。 ・市民がお店に行って、そのやり取りの中でごみ減量をしていくことが、まさにリデュースかと思う。その部分を考えていただけるとよい。 | 【P85・P86 施策の方針 4-1 3Rの推進による資源循環 施策①ごみの発生・排出抑制】 ・施策①ごみの発生・排出抑制の取組に「事業者との協働による排出抑制」を位置づけました。この取組を踏まえ、事業者との連携による市民への情報発信等を検討してきます。 |
| 8 | 第4章 基本目標4 施策の方針 4-1 | ・プラスチック削減に向けて前向きな活動をしている事業者に、「インセンティブを与える」「店を広報する」というようなことをこの施策の中に入れ込んだら良いかと思う。 ・マイクロプラスチックの話も出たが、マイクロプラスチック汚染の深刻化を避けるためにも、市の事業で人工芝の使用を控えることも考えられる。 | 【P85・P86 施策の方針 4-1 3Rの推進による資源循環 施策①ごみの発生・排出抑制】 ・施策①ごみの発生・排出抑制の取組に「プラスチックごみ削減の徹底」を位置付け、CHOFUプラスチック・スマートアクションを推進します。その中でプラスチック削減に向けた事業者への支援については実施を検討していきます。 |
| 9 | 第4章 基本目標5 施策の方針 5-1 | ・近隣自治体では、学校の授業のコマを使って環境教育を行っているので、是非とも教育委員会を巻き込んで、次世代の子どもたちのための環境教育を行えればと考える。 | 【P94 施策の方針 5-1 施策②次世代を担う子どもたちへの啓発と行動促進】 ・施策の方針 5-1 施策②次世代を担う子どもたちへの啓発と行動促進の取組・主な事業において学校との連携による環境教育について示しました。 |

【第4回調布市環境基本計画策定委員会（1月9日開催）】

協議事項：次期環境基本計画（案）について

| No. | 分野 | 主な意見 | 計画案での考え方 |
|-----|---------------------------------------|---|---|
| 1 | 概要版 | <ul style="list-style-type: none"> 概要版に本編の該当ページを振るなど、概要版と本編の関連がわかるようにしていただけるとよい。 概要版の見出しと本編目次の整合性をとるようにすると見やすくなると思う。 | <p>【概要版】</p> <ul style="list-style-type: none"> ご意見を踏まえ、概要版に計画本編との関連がわかるよう本編のページ数などを記載しました。 |
| 2 | 第1章 調布市における取組の経緯 P21・22 | <ul style="list-style-type: none"> 基本目標 5 環境意識の醸成として環境フェアの写真が掲載されているが、小・中学生向けの環境イベントについての記述もあるため、子どもたちが参加するイベントの写真も追加で掲載したらどうか。 | <p>【P22・23 第1章 調布市における取組の経緯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ご意見を踏まえ写真を追加しました。 |
| 3 | 第3章 計画の基本理念・目指す環境の将来像 本編 P28・29 | <ul style="list-style-type: none"> 計画の基本理念 市民や事業者など計画を読む受け手側がどのように捉えるか、市が受け手側に望むものを受けて側の目線で考えて、表現を工夫するとよい。 例えば「将来世代に引き継ぐ」とあるが受け手側の目線でみると「将来に繋いでいく」という表現にしているかどうか。 目指す環境の将来像 「水と緑と笑顔があふれる持続可能なまち」この記載内容だと、一文に3つくらいの要素がある。 読み手の目線で考えて、将来がどのような状態になるかを示したほうがいいのではないかと。 | <p>【P28 P29 計画の基本理念・目指す環境の将来像】</p> <ul style="list-style-type: none"> いただいたご意見や環境保全審議会での意見等も踏まえ、計画の基本理念・目指す環境の将来像について検討をさせていただきます。 |
| 4 | 第3章 施策体系 など 本編 P30 | <ul style="list-style-type: none"> 「公害」という文言は特定の事業者から発生する汚染の状況であり、特定の事業者を規制すれば解決する、20世紀の環境の状況である。 一方、21世紀は広域な汚染源あるいは市民等が汚染源になっている。 | <p>【計画全般】</p> <ul style="list-style-type: none"> 調布市では工場などがなく、実質公害がない状態であると認識しています。そのため、公害についてはコラムなどで定義していきます。 |

| No. | 分野 | 主な意見 | 計画案での考え方 |
|-----|---|--|--|
| | | <p>このような背景を踏まえ、置き換えられる箇所は「公害」という文言を、広い表現として「汚染」という文言に変更してはどうか。</p> <p>・環境基本法で定義される「公害」とは「典型7公害」であり、被害が生じた状態のことである。そのため、調布市環境基本計画の中で、公害の被害にいたらないという表現であれば間違いではない。</p> | |
| 5 | <p>第4章 基本目標1 取組 雨水利用と雨水浸透の推進 本編 P35</p> | <p>・取組「雨水利用と雨水浸透の推進」の主な事業として「道路等への浸水性舗装の導入」について「道路等」とあるが、屋外駐車場も含まれているのか。屋外駐車場も影響があるので、明記してはどうか。</p> | <p>【P35 施策の方針 1-1 施策①水の保全・再生】</p> <p>・取組「雨水利用と雨水浸透の推進」には、市のみならず民間施設の協力も必要であることから、取組に掲げる3つの主な事業を通じて、屋外駐車場をはじめとする民間施設へも普及啓発などにより浸水性舗装の導入を促進し、地下水の涵養を図ります。</p> |
| 6 | <p>第4章 基本目標2 本編 P65</p> | <p>・人工芝がマイクロプラスチックの原因になる。人工芝やプラスチックについて施策に反映させるような形にできればよい。 環境政策課だけで解決できる問題ではないので、他の部署と連動してということを入れてはどうか。</p> | <p>【P65 施策の方針 2-2 施策④化学物質等への対策の推進】 取組「化学物質の環境リスク情報の収集・提供」の主な事業を次とおり修正します。</p> <p><修正前> 「有機フッ素化合物やマイクロプラスチックをはじめとした新たな汚染物質について、国、東京都と連動した対応の実施」</p> <p><修正後> 「有機フッ素化合物やマイクロプラスチックをはじめとした新たな汚染物質について、最新の動向を注視しながら、国、東京都と連動した対策の検討」</p> <p>【P67 コラム プラスチック汚染への対策】</p> <p>・マイクロプラスチックに関連する情報をコラムとして掲載いたしました。</p> |
| 7 | <p>第4章 基本目標2 施策の方針 2-2</p> | <p>・「香り害」に関連して、市民・市民団体や事業者に期待される役割や取組のなかで「防虫剤や合成香</p> | <p>【P66 施策の方針 2-2 施策④化学物質等への対策の推進】</p> <p>・市民・市民団体に期待される役割や取組を次とおり修正し</p> |

| No. | 分野 | 主な意見 | 計画案での考え方 |
|-----|---|---|---|
| | 施策④化学物質等への対策の推進 本編 P66 | 料」と表現されている部分があるが、この中には「天然香料」も含まれている。ここで、問題となるのは、合成洗剤・柔軟剤などに含まれるマイクロカプセルがゆっくり破裂するということである。このことを踏まえ、計画の表現としては「合成洗剤・柔軟剤などの他人への香料の暴露に考慮すること」をいれてはどうか。 | ます。 <修正前> 「防虫剤や合成香料の使用量が過度にならないように留意するとともに、人が集まる場所での香料などの使用に配慮します。」 <修正後> 「防虫剤や合成洗剤や柔軟剤等の香料を含む製品の使用量が過度にならないように留意するとともに、他人への香料などの曝露に配慮します。」 |
| 8 | 第4章 基本目標5 施策の方針5-1 施策②次世代を担う子どもたちへの啓発と行動促進 本編 P93・94 | ・市では事業者と連携した子ども向けの環境学習をすでに実施しているので、事業者に期待される役割や取組にもう少し具体的な表現を入れてみてはどうか。 | 【P94 施策の方針5-1 施策②次世代を担う子どもたちへの啓発と行動促進】 ・市民・市民団体に期待される役割や取組の記載内容の参考とさせていただきます。 |